

社会福祉法人 和歌山社会事業協会

両立支援・女性活躍の一体的な行動計画

職員が仕事と生活の両立をさせることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- ①男性職員が少なく、育児休業等の取得が進まない。
- ②入所施設において、人員不足のため、時間外労働が増加傾向にある。

目標1 男性職員の育児休業を1人以上取得する又は子の看護等休暇を1人以上取得する。

<取組内容・実施時期>

- ・2025年4月1日～ 対象職員の把握をする。
- ・2025年4月1日～ 対象職員に対して育児休業等の個別周知をする。

目標2 入所施設において、時間外労働を月平均2.67時間から月平均2.5時間に減少する。

<取組内容・実施時期>

- ・2025年4月1日～ 対象施設の管理職に働き方の見直しについて通知する。
- ・2025年4月1日～ 人材確保のため、働きやすい環境を整備する。
年次有給休暇の取得率をあげ、ライフサポート休暇についても周知していく。
- ・2025年10月 半年経過で状況を把握し、減少するよう、施設に周知する。
減少傾向にある場合は、継続させていく。
- ・年度ごとに、時間外労働時間平均を計算して、減少しているか確認していく。